

## 事業者の対応（（仮称）大手町 1－2 計画）

皇居周辺地域の建築物のデザイン協議の一環として、平成 26 年 3 月 20 日に東京都景観審議会計画部会への意見聴取を行い、東京都の見解を事業者に伝えたところ、下記のとおり事業者から対応の方向性を示されました。

### ○建築物のデザイン協議事項（（仮称）大手町 1－2 計画）

計画部会の意見を踏まえた都の見解	事業者側の対応
<p><b>以下の、遠景～中景に関わる事柄についてご対応をお願いします。</b></p> <p>1. 日比谷通り沿いの街並み形成の観点から、B 棟東側壁面について、周辺街区との連続性について整理し、低層部と高層部との切替えのあり方など、歩行者にとって心地よい街並み景観となるよう、デザインを検討されたい。</p> <p>3. B 棟低層部に配置される機械室部分について、日比谷通り及び区道 102 号線沿いの街並みと調和したデザインとなるよう、更に検討されたい。</p> <p>2. B 棟ホテル部分は、皇居側からの眺望において大手町地区のスカイラインを形成する重要な位置にあることから、夜景も考慮に入れながら、より周辺との調和を高めるよう、デザインを検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B 棟 3 階機械室において、当初案では重たい印象だった当該部分に対し、拡がりや開放性を演出できる設えとしました。具体的には、ガラリ等が主体となる東側外装材の上にガラスの斜めフィンを追加し、光の反射で表情を作り出すことで日比谷通り沿いの街並み景観に配慮しました。なお、B 棟東壁面については、歩行者にとってより心地よい景観となるよう更にデザイン検討を進めます。 →【図－1】</li> <li>・ 当該部分においては、夜間も暗くならないよう、機械室部分のガラスのフィンに、照明を組み合わせることで、1 階の開放的なエントランスの光に対し、柔らかな品格のある光を演出する計画とし、足元の夜間景観に配慮します。尚照明の計画の詳細については、今後更に検討を具体化していきます。</li> <li>・ B 棟オフィス部分とホテル部分は、連続した縦ルーバーの外装とすることで、一体感・まとまりを創出し、皇居側からの眺望に配慮する計画とします。</li> <li>・ また B 棟ホテルの南側はセットバックによりボリュームを抑えることで、内堀通り沿い建物の一体的なスカイラインの調和に配慮します。 →【図－2】</li> </ul>

3. B棟低層部に配置される機械室部分について、日比谷通り及び区道102号線沿いの街並みと調和したデザインとなるよう、更に検討されたい。

4. 区道102号線側のエントランス周りについて、沿道空間が表玄関にふさわしい品格のあるデザインとなるよう、更に検討されたい。

- ・ B棟ホテル部分の照明は、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドラインデザインマニュアル、周辺建物のクラウン部ライティング及び拠点の象徴性の演出に配慮し、クラウン部を暖色系白色光で柔らかく照射する計画を基本とし、今後より具体化に向けて検討します。
- ・ あわせてA棟建物も、クラウン部のライティングを基本とし、同様の考え方で、今後具体的に検討します。

- ・ 区道102号線沿いに計画する迎賓空間のより一層の質の向上を図るため、原案においてA-B棟間低層部に計画していた機械室はプラン調整により、車寄せ上部の張り出しを無くすことで、大手町1次再開発のガラスのアトリウムと本計画建物とで囲まれた、一体的で明るく開放的な空間を創出し街並みの調和に配慮します。
- ・ またB棟エントランスホール北側の吹き抜けに張り出していた2階の管理諸室等も、プラン調整により無くすことで、日比谷通りから皇居に繋がる空間の開放性向上を図ります。

→【図-3】

- ・ 国際級グレードを予定しているホテルや、各国の大使等VIPの往訪のあるA棟の車寄せの前に配置していたサービス車両用スロープを、東西の一般車両用スロープと兼用し振り分けることで、迎賓環境としてポイントとなる車の乗降空間の品格向上を図ります。

なお、自動車動線については、交通管理者との協議も踏まえながら、今後詳細化を図ります。

- ・ サービス車両用車路を境に街路樹配置に変化をつけていた外構計画において、当該スロープの変更と併せて、緑量ある高木並木を内堀通り側から日比谷通りまで連続させることで、区道102号線沿道

5. 皇居の水と緑に隣接する計画地西側の広場空間及びA棟の皇居に面する低層部のデザインについて、風格ある景観形成をめざす本地区にふさわしい賑わい形成のあり方を整理し、更に検討されたい。

の風格向上を図る計画とします。

- ・この並木配置は、これまであまり緑を感じる事のなかった当該区道の沿道環境の改善により迎賓空間に相応しい景観の形成を期待するものです。

なお、街路樹については、今後樹高や樹種の選定を含め検討の詳細化を図ります。

→【図－3】

大手町に位置し内堀通りに面する本地区においては、皇居の水と緑と調和した空間の広がりや開放性が感じられる中での、首都の風格にふさわしい社交・交流という賑わいを建物と広場が一体となって創出するという方針のもと、以下のように対応します。

- ・大規模な広場による広がり確保し、これと一体となった建物低層部においても開放的な設えとすることで、皇居の水と緑との調和に配慮した一連の景観を形成します。

- ・A棟低層部は、南西角において1階からホール階まで連続する開放的な表情をもったデザインとしていましたが、周辺の建物との調和や皇居に面する内堀通り沿道の佇まいに配慮し、ホール部分を、高層部の外装に属した適度な開口をもつデザインとします。

- ・なお、ホールについては皇居周辺の本地区に相応しい景観形成や、内堀通り沿いの歩行者からの視線に配慮した低層部の開放性や、設え、見え方を大事にするデザインについて、今後さらに検討を進めます。

→【図－2】

- ・計画地西側の広場空間は、場所ごとの特性・位置づけに留意し以下の通り対応します。

南側は日比谷通り及び内堀通りからの人の流れを当該広場に促すと共に、周辺

6. 東京都指定文化財（旧跡）の将門塚と連続する広場の設えについては、歴史的背景なども踏まえ、相互の空間的關係を重視して、更に検討されたい。

就業者や来街者が集い交流する空間に相応しい広がりのある平場の空間を確保します。北側は迎賓空間としての品格、落ち着いた佇まいや、皇居の自然や生態系との連携が感じられるよう、池の配置調整のほか、内堀通りの喧噪に対し、起伏のある北西角から緩やかに流れる水音のある環境を創出します。

- ・これより、広場全体として、緑に囲まれた自然を感じる空間や落ち着いた交流空間を背景とした、皇居沿いに相応しい品格ある賑わい景観を形成できるよう配慮します。

将門塚がかつて武家屋敷の庭園内に存在し、一定の開放性や池の畔に位置した歴史的経緯や、関係者の意見を踏まえ、将門塚から連続する広場の設えを以下の通り計画します。

- ・A棟南側に位置する将門塚と連なる広場とは、視線の通る低い塀や水景により緩やかに区画し、塚の聖域性を創出しながらも、連続性を確保する計画とします。
- ・比較的交通量の多い南側区道に対しては、緑量のある高木を配するとともに参道を新設します。当初案で南側広場と一体的に配置した参道は、聖域性をより高めるため、この高木のある空間の中に配置します。

また将門塚は、周辺地盤面より一段高くなっているため、階段ではなく参道をスロープ化することでユニバーサルデザインに配慮しました。

- ・将門塚や現在正面に位置する古跡保存碑の背後は、既存同様囲まれ感のある塀を配置します。但し周囲からは壁の前に緑等を配し、壁の存在を和らげる配慮をします。
- ・今後関係者と更なる協議調整を踏まえ、詳細化を図ります。

→【図—4①】【図—4②】

【図-1】日比谷通り沿いの街並み形成の観点からみたB棟東壁面の検討

当初案



デザイン協議後の案



光の反射で表情を作り出す外装フィンにより拡がりや開放性を演出

## 【図-2】 皇居側からの眺望に配慮したB棟ホテル部分の検討

当初案



デザイン協議後の案



オフィス部とホテル部を連続した縦ルーバーの外装とすることで、一体感・まとまりを創出し皇居側からの眺望に配慮

ホテル南側のセットバックによりボリュームを抑えることで、内堀通り沿い建物の一体的なスカイラインの調和に配慮

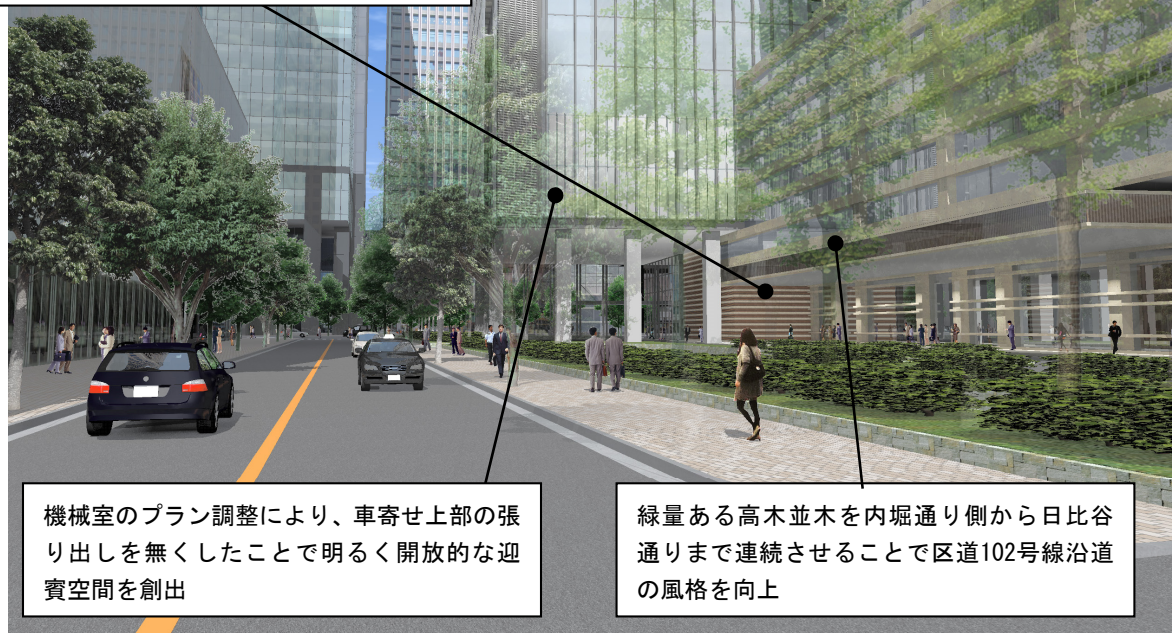
【図-3】区道102号線の迎賓空間に配慮した低層部の検討

当初案



デザイン協議後の案

サービス車両用スロープを一般車両用スロープと兼用し東西に振り分けることで、迎賓環境としてポイントとなる車の乗降空間の品格を向上



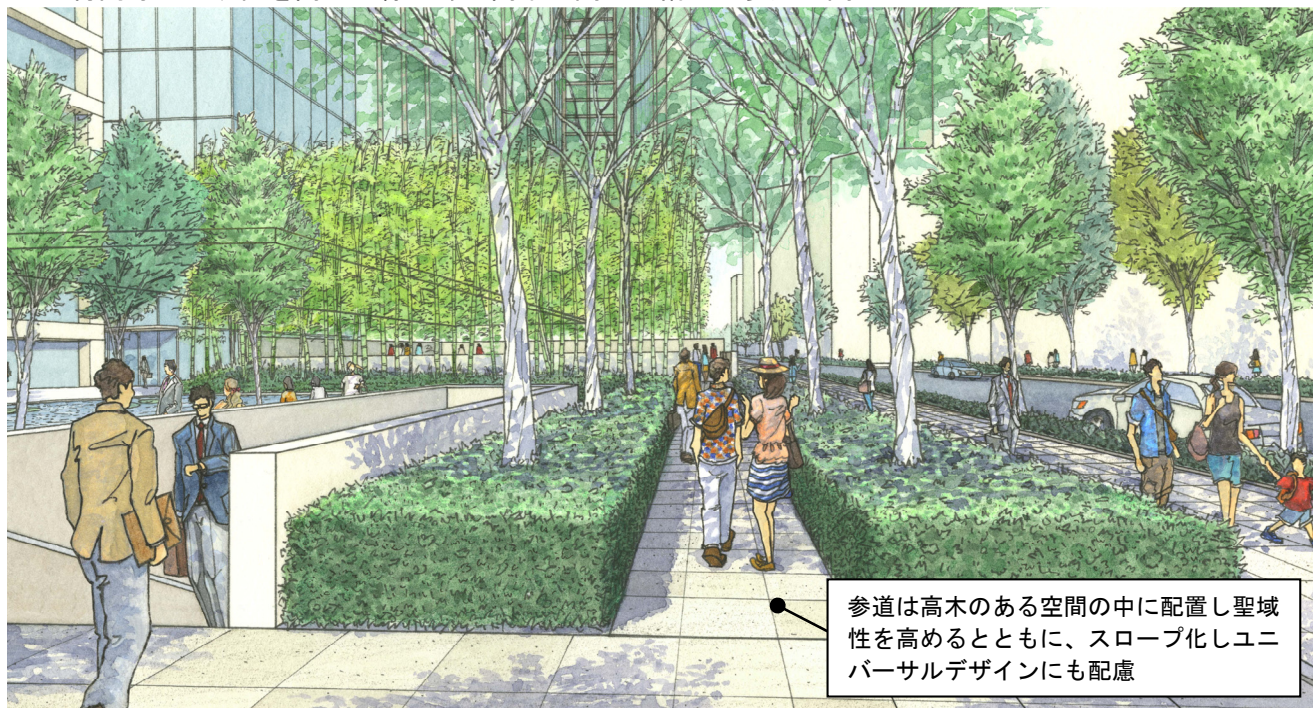
機械室のプラン調整により、車寄せ上部の張り出しを無くしたことで明るく開放的な迎賓空間を創出

緑量ある高木並木を内堀通り側から日比谷通りまで連続させることで区道102号線沿道の風格を向上

## 【図-4】 歴史的背景を踏まえた、将門塚と連続する広場の設え検討

### ① 将門塚参道西側から将門塚方面を見たパース：

将門塚の聖域性を高める緑量ある高木の中に整備した参道空間



### ② A棟南側外構から将門塚方面を見たパース：

来街者が佇む水景のある広場の整備

